



許可番号 第 07021001868 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3067番地の17  
名 称 株式会社姫路環境開発  
代表者 代表取締役 梅崎 晃平



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

姫路市長 清元秀泰



許可の年月日 令和 5年 5月20日

許可の有効年月日 令和12年 5月19日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 中間処理 (破砕処理)

- 1 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 2 紙くず 3 木くず 4 ゴムくず  
5 金属くず 6 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く。)  
7 がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) 8 繊維くず

以上8種類 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

#### (2) 中間処理 (減容処理)

- 1 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

#### (3) 中間処理 (固化処理)

- 1 汚泥 (建設汚泥及びこれに準ずるもので資材化できるものに限る。石綿含有産業廃棄物を除く。  
水銀含有ばいじん等を除く。)

以上1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

### 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 6年 5月20日	新規許可	平成17年 3月10日	変更許可
平成 8年 7月20日	変更許可	平成18年 9月 1日	変更許可
平成11年12月10日	変更許可	平成21年 5月20日	更新許可
平成13年 9月25日	変更許可	平成21年12月10日	変更許可
平成14年12月 5日	変更許可	平成28年 5月20日	更新許可
平成16年 3月 1日	変更許可	令和 5年 5月20日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(1) 破碎施設 設置日：平成15年11月12日  
能力：紙くず108t/日、木くず160t/日、繊維くず77t/日  
許可日：平成15年8月25日  
許可番号：施15-14号

(施設の設置場所：姫路市飾磨区中島字相生梅2104番2他7筆)

(2) 破碎施設 設置日：平成19年8月24日  
能力：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類779.2t/日  
許可日：平成19年6月15日(がれき類)  
許可番号：施19-3号

(3) 破碎施設 設置日：令和2年3月11日  
能力：廃プラスチック類166.13t/日、紙くず142.40t/日、木くず261.07t/日、繊維くず56.96t/日、ゴムくず246.83t/日、金属くず536.39t/日、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず474.68t/日  
許可日：令和2年2月12日  
許可番号：施R1-1号

(4) 破碎施設 設置日：平成21年5月13日  
能力：廃プラスチック類4.6t/日、紙くず4.0t/日

(5) 固化施設 設置日：平成16年2月13日  
能力：460.8t/日

(施設の設置場所：姫路市飾磨区中島字宝来3067番17他2筆)

(6) 破碎施設 設置日：平成19年8月24日  
能力：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石膏ボード)79.0t/日

(7) 破碎施設 設置日：平成13年9月4日  
能力：金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(蛍光灯)4.8t/日

(8) 減容施設 設置日：平成29年11月6日  
能力：0.8t/日

(施設の設置場所：姫路市飾磨区中島字宝来3059番6他2筆)